

第1回 県境不法投棄事案に関するフォローアップ会議

次 第

と き：令和5年6月20日（火）13：30～

ところ：二戸地区合同庁舎6-E会議室

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 会議の設置目的説明、及び不法投棄事案・原状回復事業の説明（動画の視聴）
- 4 議 題
 - （1）座長選出
 - （2）県境不法投棄事案の教訓の伝承方策の検討について（資料1）
 - ①県境不法投棄事案の記録誌の作成について（資料2）
 - ②今後の活動内容について（資料3）
 - （3）県境不法投棄事案の跡地活用の促進方策の検討について（資料4）
 - （4）その他
- 5 その他
- 6 閉 会

■県境不法投棄現場視察（資料5）

県境不法投棄事案の教訓を後世に伝えるための検討ワーキンググループの活動結果について

1 設立の経緯

平成26年3月に廃棄物の全量撤去が完了し、原状回復事業の完了が見通せる状況となっていたが、原状回復協議会では、原状回復の記録の活用や跡地の環境再生のあり方等、地域との連携により不法投棄事案の教訓を後世に伝えるための取組みについて検討を求める意見が多くあった。そのため、協議会の下部組織として、原状回復の記録の保存や活用のあり方について、跡地の環境再生のあり方についてなどを検討するワーキンググループが設立されることとなった。

※ワーキングの所掌

【県境不法投棄事案の教訓を後世に伝えるための検討ワーキンググループ設置要領】
第3条 ワーキンググループの所掌事項は、次のとおりとし、検討結果は協議会に報告するものとする。

- (1) 原状回復の記録等の保存や活用のあり方及び現場跡地の環境再生のあり方を検討すること。
- (2) その他教訓を後世に伝えるために必要な事項を検討すること。

2 活動期間

平成26年度～令和4年度（会合の開催数：15回）

メンバー（令和4年度）

五十音順（敬称略）

氏名	所属等
黒澤 一史	二戸市商工会 理事
佐藤 しのぶ	二戸市 総務部市民生活課長兼環境推進室長
下館 光弘	浄安森林組合 参事
中田 勇司	特定非営利活動法人カシオペア市民情報ネットワーク理事長
橋本 良二	岩手大学名誉教授
森川 則子	カシオペア環境研究会 顧問

3 活動結果

(1) 事案伝承活動

県境産業廃棄物不法投棄問題の教訓を後世に伝えるため、次の活動を実施

ア 記録映像（DVD）制作

YouTubeの岩手県公式動画チャンネルで公開中



イ 地元高等学校での出前授業の開催

現代社会の授業として県境不法投棄事案についてのDVDの放映、講演

出前授業開催日	対象者	講師
平成30年9月19日	県立福岡高校 全日制1年生160人	(一社)岩手県産業資源循環協会 玉懸事務局長
平成30年10月18日	県立福岡高校 定時制全学年28人	廃棄物特別対策室 佐々木再生・整備課長
令和元年6月7日	県立福岡高校 全日制1年生145人	(一社)岩手県産業資源循環協会 玉懸事務局長
令和元年9月25日	県立福岡工業高校 1年生44人	(一社)岩手県産業資源循環協会 玉懸事務局長
令和4年6月23日	県立福岡高校 全日制1年生105人	(一社)岩手県産業資源循環協会 玉懸事務局長
令和4年11月28日	県立福岡工業高校 1年生 59人	(一社)岩手県産業資源循環協会 玉懸事務局長

令和4年6月の福岡高等学校での受講者に対し実施したアンケートでは、9割以上の生徒が授業内容は良かったとする一方、約7割の生徒が不法投棄事案を知らないと回答していた。

ワーキングでは、こうした事案伝承の取組を継続していく必要があると考えている。



ウ イベントの開催

- ・フォーラムの開催（H28.1.30 二戸シビックセンター）
齋藤委員長講演、パネルディスカッション
- ・カシオペア環境フェスティバルへの出展（H30.7.28、R1.7.27）

エ 県境不法投棄事案の記録誌

県境不法投棄事案の発覚から、原状回復に至る経緯、取組みについては、多くの人々に知ってもらい、記憶の風化防止を図り、教訓を後世に伝える事は大変重要であり、また、今後同様の事案が発生した際の対策事業の実施において、多くの期間に幅広く活用される参考資料を作成することは不可欠なことであることから、令和5年度発行を目指し、原状回復事業の記録誌の発行作業を進めていくこととした。

(2) 環境再生（跡地利活用）

ア 環境再生（跡地利活用）の方向性の提示

不法投棄のイメージを払拭し、地域の安心感を醸成するため、ワーキングでは次の利活用に係る考え（跡地利活用イメージ案）をとりまとめた。

- ・市民による植樹（森林再生）
- ・再生可能エネルギーの利活用



イ この考えを受け、次の事業を実施

- ・市民による植樹
現場内で植栽試験を実施（ウルシ等が順調に生育）
- ・再生可能エネルギーの利活用
現地での水素関連産業（太陽光発電）の可能性調査を実施
（課題：水素利用場所や送電線接続が遠距離等）



植樹したウルシ

ワーキングでは、今後、跡地利活用イメージ案を参考に、地元理解の下で民間が現場跡地に参入していく情勢づくりを行っていくことが望ましいと考えている。

令和5年度に、「新たな検討の場」がワーキングの役割を受け継ぎ、県境不法投棄事案の教訓の伝承方策の検討、県境不法投棄事案の跡地活用の促進方策の検討などを引き続き実施していくこととされてきました。これが今回設立した「県境不法投棄事案に関するフォローアップ会議」です。

青森・岩手県境不法投棄事案 記録誌

-(副題)-

目次

第Ⅰ章 事案の発覚【1-40p】

第Ⅱ章 廃棄物の撤去及び浄化対策等【41-175p】

第1節 撤去方針の確立（合同委～協議会）

第2節 廃棄物の撤去①（H16～H19年度）

廃棄物の撤去②（H20～H23年度）

廃棄物の撤去③（H24～H25年度）

第3節 土壌・地下水汚染対策①（H16～H19年度）

土壌・地下水汚染対策②（H20～H23年度）

土壌・地下水汚染対策③（H24～H25年度）

土壌・地下水汚染対策⑤、浄化完了（H30～R4年度）

第4節 責任追及

第5節 跡地利活用

現象面

第Ⅲ章 不適正処理の未然防止対策【176-210p】

第1節 行政対応検証報告書

第2節 条例制定までの過程

本質面

第Ⅳ章 オーラルヒストリー【211-300p】

[ここに入力]

今後の活動内容について

1 今後のスケジュール

項目	令和5年度												6年度	7年度	備考	
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
フォローアップ会議	●			●						●			➡		跡地公売前(R6)まで実施 (R6は1～2回程度開催)	
会議内容(案)	<ul style="list-style-type: none"> ■第1回(6月20日) ・会議の目的の説明 ・不法投棄事案、原状回復事業の説明(動画視聴) ・座長選出 ・県境不法投棄事案の教訓の伝承方策の検討について ・県境不法投棄事案の跡地活用の促進方策の検討について ・現地視察 			<ul style="list-style-type: none"> ■第2回(9月頃予定) ・記録誌の骨子案について ・市民・企業向け現場説明会(案)について 			<ul style="list-style-type: none"> ■第3回(2月頃予定) ・記録誌の成案について ・説明会の開催結果報告 ・水質測定結果報告 									
市民・企業向け現場説明会				●									○		R6も1回程度開催を検討	
	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄事案、原状回復事業の説明 ・跡地利用に関するこれまでの協議結果(フォローアップ会議で出されている意見等)の説明 ・土地が公売されることの概要説明 															

2 フォローアップ会議における検討事項

- ・県境不法投棄事案の教訓の伝承に係る取組については、「地元高等学校での出前授業」、「県境不法投棄事案の記録誌の作成」は実施予定で検討しているが、そのほかに実施すべき取組について、アイデアをいただきたいこと。

県境不法投棄現場の跡地活用について

1 不法投棄現場の土地について

(1) 跡地活用可能な土地（県で差し押さえている土地）

地目	現況	面積 (ha)
山林	(原野)	6.7
農地 (畑)	(原野)	8.2
	(合計)	14.9

(2) 不法投棄現場跡地の公売

平成 14 年度から令和 4 年度まで県が行政代執行により原状回復した土地であり、公売することとなっています。

2 再生可能エネルギー施設に関する検討結果について

岩手県環境生活部環境生活企画室において実施した、再生可能エネルギー関連施設の事業可能性に係る調査結果の概要は次のとおりです。

(1) 太陽光発電施設

- ・送電線の容量等に課題があり、電力系統への接続が難しいこと。

(2) 太陽光発電施設を利用した水素製造

- ・季節変動に対応可能な需要先（春～夏に需要が多いなど）の確保が必要であること。
- ・県境不法投棄現場跡地までの冬季間のアクセスが困難であること。
- ・環境付加価値を含めた価格設定とする必要があり、利用者の理解が必要であること。

3 跡地活用の方針案

○市民・企業向け現場等説明会の開催

公売に当たり、県主催で「市民・企業向け現場等説明会」を開催することを検討します（開催する場合は、今年秋ごろを想定）。跡地活用方策について、フォローアップ会議での取りまとめ内容を PR したうえで、跡地の取得に前向きな業者等に説明することとしています。

